

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

土岐市長 加藤淳司

市町村名 (市町村コード)	土岐市 (21212)
地域名 (地域内農業集落名)	曾木地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、後継者も少ないため、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図るため、農事組合法人曾良の里へ農地を集約し、農地を管理していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農家戸数:263、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体、従業員(常勤)4人

主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

曾木地域の主な作物は水稲である。今年度発足した農事組合法人曾良の里への農地の集積・集約化を進め、効率的な営農に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	約66 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	約66 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域(圃場整備済みの部分もある)内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(1)は曾木地区の農地面積全体になります。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
優良農地は、優先的に農事組合法人曾良の里への集積集約化に取り組んでいる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現状、曾木地区の多くの農地が、中間管理機構を通して利用権設定が結ばれている。今後も積極的に農地中間管理機構を利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作しやすい農地への整備目指し、国・県の事業活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後、農業の担い手が減少する中で、いかに効率よく農業をするかが重要である。農事組合法人曾良の里を農地の集積、集約を進める。集積、集約化に伴い得られる補助金を利用することで、高性能農機具等を購入し、効率のよい農業へ取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①土岐市では、「土岐市鳥獣被害対策協議会」を立ち上げ、電柵の設置や点検、獣害の捕獲、追い払い等に積極的に取り組んでいる。今後も協議会の活動を続け、鳥獣被害防止対策に取り組んでいく。
- ②今後、無農薬等のニーズは増えてくると思われるため、有機栽培や減農薬、減肥料も視野に入れていく。
- ③今後人材不足が懸念されるため、スマート農業も視野に入れて取り組んでいく。
- ④現在、日本酒の輸出が増えてきており、酒米の生産にも取り組んでいく
- ⑦中山間等直接支払い交付金・多面的機能支払交付金事業と連携して適宜水路の補修、農道の整備等に取り組む。
- ⑧曾木地区の担い手農業者の規模拡大を踏まえて、今後の施設設置等を検討していく。